

町民の声への対応状況

令和3年5月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
5月14日	県道羽合東伯線の横断歩道標識について	妻波の県道320号線、ハイツ NAKAHARA とナカハラ美容室との間の交差点の西側に、信号機のない横断歩道があります。その横断歩道から西へ数メートルの位置に、「ここに横断歩道があります」と注意喚起する標識が道路北側に設置されていますが、樹木の陰になっており、大谷側から由良方向へ走行する車両のドライバーやライダーからは全く見えない状態になっており、大変危険です。 早急にその樹木を伐採する必要があると思います。	情報提供ありがとうございます。 現地を確認したところ、県道の敷地内から生えている樹木であったため、県道管理者である県に対し、伐採を依頼しました。 その結果、県から5月中には伐採を行う予定であるとの回答がありました。	地 域 整 備 課